

イ. 平成23年度から平成26年度までの教育課程

(2011～2014)

区 分		卒業要件単位数			
		エコ化学コース	バイオ化学コース	エネルギー機械コース	
総合科目	人文・社会・自然群	8～31単位			
	外国語群	6～29単位			
	健康・スポーツ群	3～6単位			
	計	18～40単位			
特別基礎科目	必修科目	6単位			
	選択科目	0～2単位			
	計	6～8単位※			
専門教育科目	基礎専門科目	必修科目	7単位		
		選択科目	25～57単位		
		計	32～64単位		
	専門科目	必修科目	卒業研究	8単位	
			卒業研究以外	8単位	8単位
		選択科目	24～56単位	24～56単位	20～52単位
		特別選択科目	0～12単位		
		計	40～72単位		
合 計		128単位			

※印：総合科目、基礎専門科目及び専門科目の中の選択科目の卒業要件単位数に充当することができる。

2年次 進級要件	休学・停学期間を除き1年以上在学していること。
3年次 進級要件	1. 休学・停学期間を除き2年以上在学していること。 2. 総修得単位50単位以上を修得していること。
4年次 進級要件	1. 休学・停学期間を除き3年以上在学していること。 2. 各コースの卒業要件単位数のうち、いずれかのコースにおいて100単位以上を修得していること。
卒業要件	1. 休学・停学期間を除き4年以上在学していること。 2. 各コースの卒業要件単位数128単位以上をいずれかのコースにおいて修得していること。

(注1) 履修制限

一年度内に履修できる単位数は、50単位を超えないものとする。ただし、所定の単位を優れた成績をもって修得した者が、履修指導により認められた場合は、この限りではない。また、D評価で一旦不合格となった科目を履修するときの、当該科目の単位数についても履修制限単位数に含めない。

(注2) 留年生に対する特例措置

- ① 留年した1年次生で前年度までの進級要件に対する修得単位数が20単位以上の者は、1年次配当科目のほか、2年次に配当された科目のうち30単位以内の授業科目の履修を認める。
- ② 留年したことのある2年次生で前年度までの進級要件に対する修得単位数が50単位以上の者は、2年次配当科目のほか、3年次に配当された科目のうち30単位以内の授業科目の履修を認める。ただし、プレインターンシップゼミナール及びインターンシップの履修は認めない。